

# くみあいニュース No. 161

2021. 11. 08 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行

<https://laborunion.xsrv.jp/kitunion>

## 2021 年度もよろしくお願いたします

2021 年 10 月 22 日に 2020 年度定期大会が開催され、比村治彦先生を執行委員長とする 2021 年度執行部が発足しました。

皆さま方には、今年度も組合活動へご協力くださいますようお願い申し上げます。2021 年度の執行委員、代議員は下記のとおりです。

### ・2021 年度役員

執行委員長：比村 治彦                      副執行委員長：一ノ瀬 暢之、櫛 勝彦

書記長：木谷 庸二                          書記次長：三宅 祐輔、山田 和志

執行委員：秋野順治、井本 裕顕、竹井 智子、永原 実、布目 淳、古川 進一郎、山口 勝

会計監査：北口剛史、来田 宣幸、澤井伸吾

### ・2021 年度代議員

A (事務)：永本 郁子、

B (材料化学系)：岡田有史、

C (分子化学系)：和久友則、

D (情報工学・人間科学系)：三村 充、E (電気電子工学系)：西尾 弘司、

F (機械工学系)：小野裕之、

G (デザイン・建築学系)：松本 裕司、畔柳 加奈子、

H (応用生物学系、繊維学系)：半場 祐子、

I (基盤科学系)：神澤 克徳、武石拓也、

J (高度技術支援センター)：山本 和毅

10 月 22 日の定期大会では、2021 年度の活動方針をはじめ各議案に対して活発な議論が交わされました。第 3 号議案「2021 年度活動方針について」では、新旧年俸制に関する表現の 2 か所を変更する、学長より技術職員の人数 30 名体制を維持するという話が過去になされたとの情報が寄せられている点を加筆する修正案となりました。また、第 6 号議案「監督的地位にある労働者等に関する細則の新規制定」については、第 3 条「退会または休会」を「休会」に変更し、「休会」の定義を「休会の期間、組合員の権利・義務が停止するが、役職から離れた時点で組合員の権利・義務を再開する」として、規定に明記する、という修正案となりました。定期大会議案書の修正版を掲載します。第 3 号議案、6 号議案それぞれの修正箇所が黄色でハイライトされていますので、ご確認ください。また、第 4 号議案により 11 月から組合費の月額が変わりますのでご確認ください。この活動方針に基づいて、新執行部では活動を進めて参ります。

昨年度、7 月 14 日、8 月 4 日に職員組合から統一要求書 (7 つの質問事項、16 の要望事項) を提出し、8 月 30 日、森迫学長から委員長に「2021 年職員組合からの統一要求書に対する学長としての回答書」が手渡しされました。15 ページにおよぶ内容であり、内部教員が公募で採用された場合の給与制については、公募での採用のタイミングにて、従来通りの月給制とするか、新年俸制とするか判断することとする、など前向きな回答もみられましたが、現在、執行委員会ではその内容及びその評価について精査しております。組合員の皆さま方をはじめ多くの教職員の方からの声に基づいてまとめた要求書ですので、必ず情報の共有はいたします。今しばらくお待ちください。

職場での困りごと、組合の活動へのご意見、法人への要求事項などなど、何かご意見などがありましたら、お近くの執行委員または代議員にお伝えいただくか、組合のメールアドレスまでお知らせください。

・職員組合の連絡先：[kitu-info@laborunion.xsrv.jp](mailto:kitu-info@laborunion.xsrv.jp)

・匿名で声を寄せられる場としてのフォーム：<https://forms.gle/xNYPvweCy8LoWVNKA>